

第1章 子どもの読書活動推進計画の背景

1 計画策定の意義

現代社会においてテレビやゲーム・インターネットなど、日々大量の知識や情報が容易かつ瞬時に提供されています。このように提供される膨大な情報の中から、子どもは有益なものを選択し正しく活用する能力を養い、知識を広げていくことが求められています。

携帯電話やパソコン等あらゆる電子媒体の進化により、利便性の高まった情報化社会において「読書離れ」が危惧され、国は平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布し、その中で基本理念として「人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境整備が推進されなければならない。」と謳っています。これ以降地方自治体においても基本方針、具体的施策が打ち出され家庭、地域、学校等で相互に連携を図りながら、子ども自らの読書意欲を喚起し、自主的に、さらには習慣化させる読書環境整備が推進されてきました。

子どもは読書を行うことで、言語を学び豊富な知識を習得するとともに、活字から喜びや悲しみ、驚き、そして感動を経験し、豊かな感性と自己表現力を育みます。それは自らを取り巻く社会の中で、日々の直接的な体験と膨大な情報を通して取得選択し心の中で反芻し、より深く自分の人生に昇華する大きな力となります。このように読書とは、子どもの生きる力を育むための手段であり、身につけた自己教育力は、子ども自身の人生の質を高めることとなります。そしてその子どもが、いずれ未来社会の創造主となるのです。

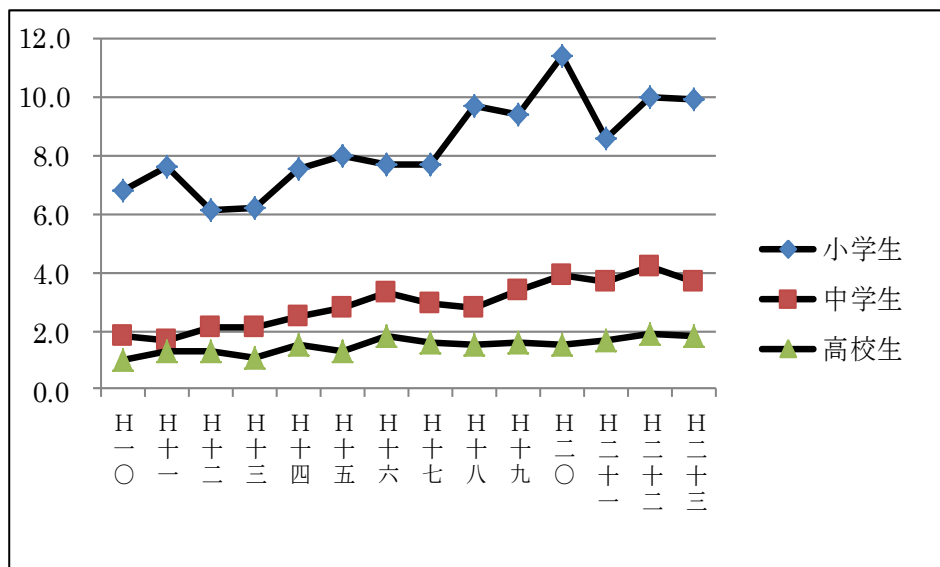
現在うるま市では、将来像を「人と歴史が奏でる自然豊かなやすらぎと健康のまち」としてその実現を目指しています。その推進のためにも、明日のうるま市を担う心身ともに健康な子どもの成長が望まれています。そうした子どもを育てるためにも、読書は明るい未来のうるま市のまちづくりで重要な役割を果たす要因の一つとなり得ます。子どもへの読書効果を上げるためにも、市として目的ならびに目標を明確化するとともに、これまで行われていた取組を一元化し、総合的かつ計画性をもって取り組むことが求められています。その事からも、うるま市における子どもの読書活動推進計画の策定が必要不可欠となっているのです。

2 国の動向

- 平成 11 年（1999 年）
読書の計り知れない価値を認め、国を挙げて子ども達の読書活動を支援するため、2000 年を「子ども読書年」と決議。
- 平成 12 年（2000 年）「子ども読書年」
- 平成 13 年（2001 年）「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行
国や地方公共団体から事業者、保護者にいたるまで、子どもの読書活動に対して果たすべき役割を規定し、子どもの読書活動の推進のための総合的・計画的な環境整備を促す。
- 平成 14 年（2002 年）「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定
子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。
- 平成 17 年（2005 年）「文字・活字文化振興法」を制定・施行
文字・活字文化の振興を総合的に推進するための国や自治体の基本的責務を定めた法律となっている。
- 平成 20 年（2008 年）「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第 2 次）
- 平成 22 年（2010 年）「国民読書年」を制定・施行
文字・活字という知的遺産を継承・発展させるために制定され、国を挙げて読書に関する啓発活動が行われる。

上記の過程から、各方面において子どもの読書活動を推進するための取組が積極的に取り組まれてきた結果、この 10 年間全国的に子どもの平均読書冊数はゆるやかな増加傾向にあります。ただし、年齢を重ねるごとにその伸び率は低くなり、高校生についてはほぼ横ばい状態となっています。

◆ 1 ヶ月間（5 月）の平均読書冊数の推移（全国）



社団法人全国図書館協議会第 58 回読書調査より

3 沖縄県の動向

- 平成 16 年（2003 年）「沖縄県子どもの読書活動推進計画 ～五感に響かせる E・E・T プラン^(注1)～」を制定。
沖縄県では国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を受け、「沖縄県子どもの読書活動推進計画」を「五感に響かせる E・E・T プラン」をサブテーマに制定。家庭、地域、学校等を通じた社会全体での読書環境の整備、発達段階に応じた五感を意識した施策の推進、読書活動のための人材育成、子どもの読書活動のための理解と関心の普及を目指す。
- 平成 21 年（2008 年）「沖縄県子どもの読書活動推進計画 ～五感に響かせる E・E・T プラン～」(第二次)が制定。

沖縄県では、第一次計画の成果として読み聞かせやブックスタート^(注2)の推進、ファミリー読書の普及、読書ボランティアの活用があげられています。また各学校図書館における貸出冊数は、年々増加が見られます。

課題として、学校図書館の貸出冊数の維持や読書ボランティアの活用、公立図書館と学校図書館の連携等があり、さらに子どもの読書の習慣化と読解力の向上、読書の質を高める工夫が求められています。

4 うるま市の動向

うるま市は、人口の集中する都市部と人口の少ない島しょ地域から成り立っています。

図書館については、中央図書館、石川図書館、勝連図書館の3館が存在し、市の情報センターとして、市民の自己学習を援助し、生活課題の解決と文化の進展に寄与する図書館づくりに務めています。遠隔地を含めた多種多様な図書サービスの充実が求められています。

また学校現場においては、ボランティアによる読み聞かせや朝の読書活動等、子どもの読書への興味を开花させる様々な取り組みを行っていますが、財政状況の厳しい中、蔵書購入費の削減、図書館司書の臨時職員対応など困難な現状に直面しています。また、年間の貸出冊数については増加傾向にある中、学力到達度調査における国語の分野については、ここ数年ゆるやかな下降減少がみられます。これらの事から、子どもの読書の質を今一度問い直し、「生きる力」を育むための読書活動の環境整備が求められています。

^(注1) 五感に響かせる E・E・T プラン・・・発達段階に応じた五感を意識した施策。乳幼児期の Ear「本に出会い、本を聴く」、就学時の Eye「本に親しみ、本を活かし、多くの本を見る」、青年期の Talk「本と生き、本を伝える」。

^(注2) ブックスタート・・・赤ちゃんを持つ保護者に対し絵本などをプレゼントすることで、赤ちゃんと保護者が本を介してふれ合うきっかけをつくる。